

土木学会・再生利用ワーキング 活動報告

公共工事における合意形成に関する事例調査(2) －事例調査(その2)－

平成28年2月1日

土木学会 再生利用WG

検討項目

- ①目的と検討内容の確認
- ②調査事例の概要紹介と要点整理
(経過報告)
- ③今後の進め方について

目的

背景：

- ✓ 土木分野ではこれまでに数多くの公共事業(例えばダム、地下鉄、廃棄物処分場)を実施してきた経験を有する。
- ✓ 公共工事では効果や便益が直接的に表れにくいものもあり、また、生活環境・自然環境の変化を伴うものもあり、関係者の合意を得て実施することは必ずしも容易ではない。
- ✓ 合意を得るため、あるいは、ニーズに沿って事業を進めるため、調査・計画段階から建設・運用に至るまで、現場に応じた様々な取り組みがなされてきたものと思われる。
- ✓ 公共事業の種類によって合意形成プロセスは様々であり、それを単純に他の事例に適用することはできないと思われるが、過去にあった**公共事業の合意形成プロセスに学術的な考察を加えること**により、“**除去土壤等の再生利用**”の安全かつ合理的な推進へと導く技術的側面および社会的側面から参考となる重要な要素が抽出される可能性がある。

目的：

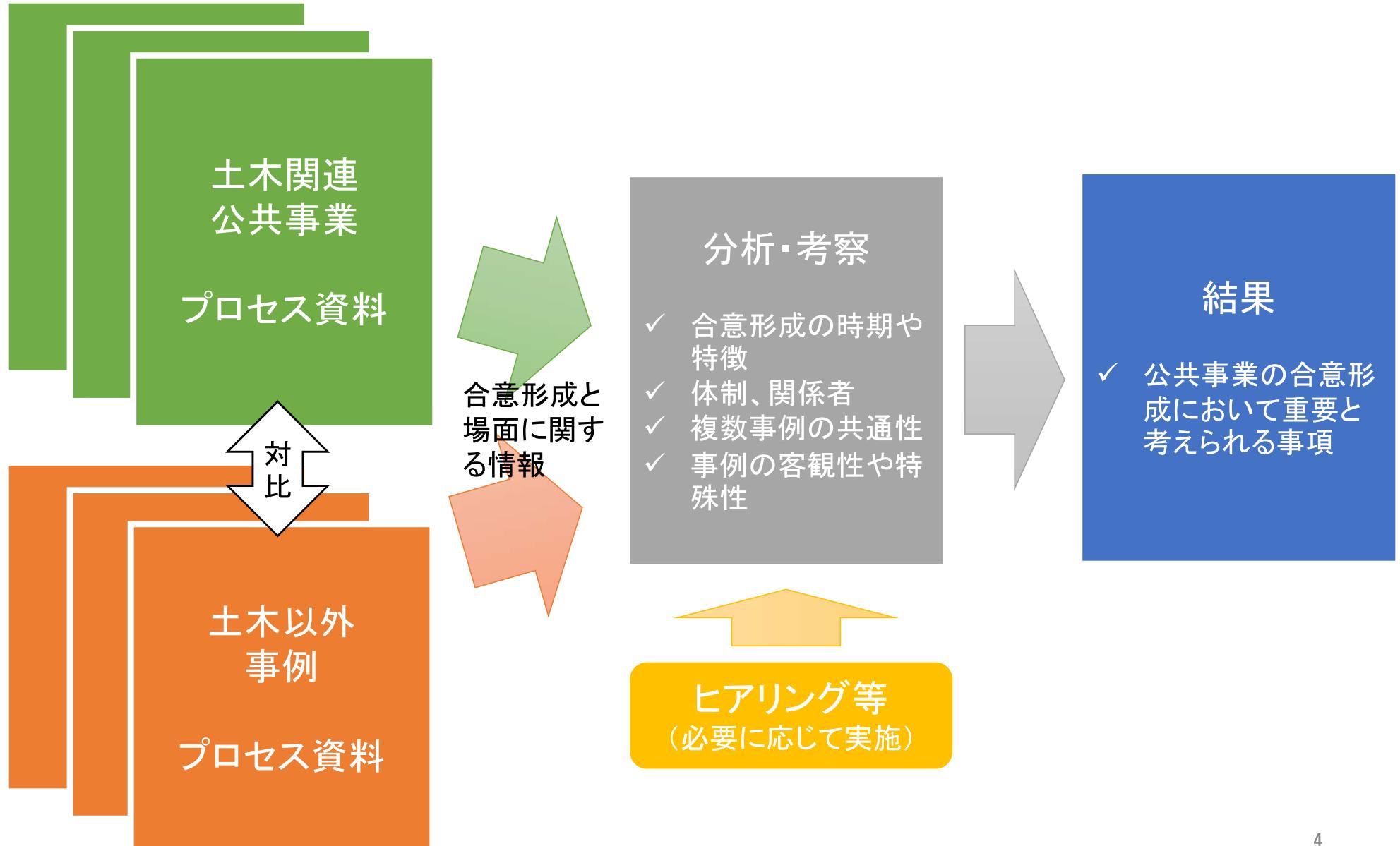
土木分野の公共事業における合意形成に着目した事例調査を行い、**公共事業の合意形成において重要と考えられる事項**を整理する。

合意形成 (consensus building)

- ◆ 全員一致の同意を追求する過程[Susskind, 1999]
- ◆ 意を同じくするのが同意であり、意を合わせるのが合意だとするなら、同意は自らの良識に基づく判断の結果として人々の意が同じくなる半ば必然的な現象を意味し、合意には何らかの妥協や打算も混じったうえで意を合わせるという社会的行為…[土木学会誌編集員会, 2004]

検討内容

複数の事例調査



社会基盤整備における合意形成

➤ 社会的合意形成

- ◆ ステークホルダーの範囲が限定されていない状況、**不特定多数**の人びとが関わる合意形成
- ◆ 法制度・行政制度、技術、関係者の多様性の全体に視野を展開できるような経験の蓄積

参考：猪原健弘（2011）「合意形成学」、勁草書房

➤ パブリックインボルブメント(PI)

- ◆ 国交省「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」（2003）
- ◆ 計画策定者からの積極的な情報公開・提供等、**住民・関係者等との協働**

公共事業の構想段階における各事業の住民参画ガイドライン

河川事業	国土交通省 当時河川局	河川法第16条の2第4項及び「河川法の一部を改正する法律等の施行について」（1998年1月河川局長通達）
道路事業	国土交通省 道路局	構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン（2005年9月）
港湾事業	国土交通省 港湾局	港湾の公共工事の構想段階における住民参加手続きガイドライン（2003年8月）
空港事業	国土交通省 航空局	一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方（案）（2003年4月）

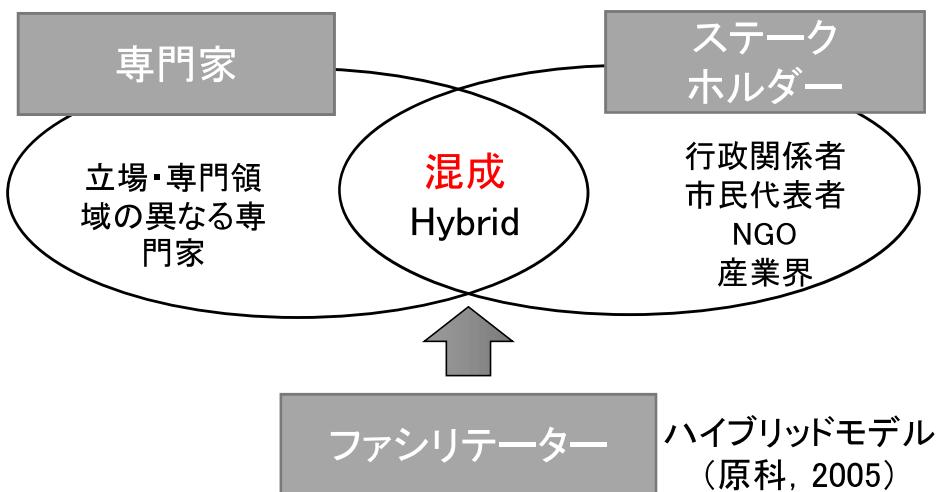
事業の種類が異なれば計画策定のプロセスも異なる。ガイドライン等の内容を参考に、社会・経済・環境などの様々な観点から、市民参画も取り入れ、事業の特性に応じた最適な計画策定を進めることが重要となる。

合意形成の事例

廃棄物処理施設整備

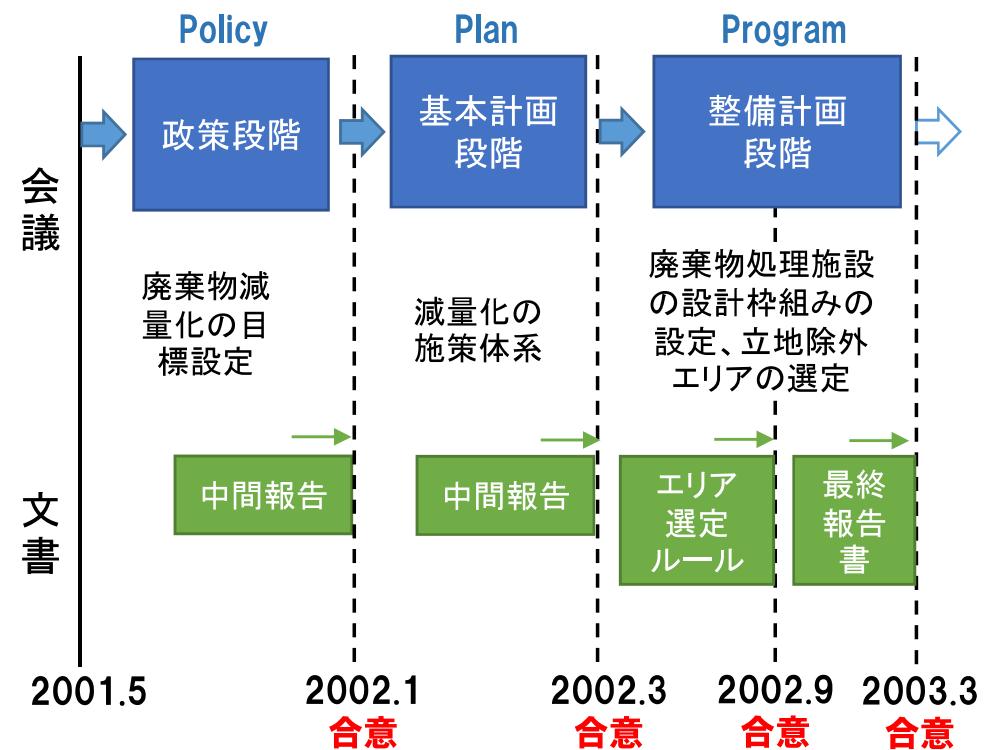
- ◆ 長野県中信地区における廃棄物処理施設の立地選定プロセスの事例
- ◆ 1993年、県廃棄物処理事業団設立、豊科町での立地計画と環境アセスメントの実施
- ◆ 廃棄物受け入れ計画の妥当性、処分場の必要性、立地選定プロセスの経緯などの情報提供不足
- ◆ 地域住民の一部の反発、豊科町内での住民投票の結果を受けて、町長は事業に反対
- ◆ 専門家の協力を得て、合意形成に向けた再スタート。

学識経験者、公募市民による検討委員会



- ✓ 情報公開: 資料・議事録公開、メディア放映、ニュースレター
- ✓ ワーキンググループ: 地元の学識経験者、公募委員、委員外の環境団体等による廃棄物減量に関する検討を並行して実施

合意形成プロセス(段階的検討)

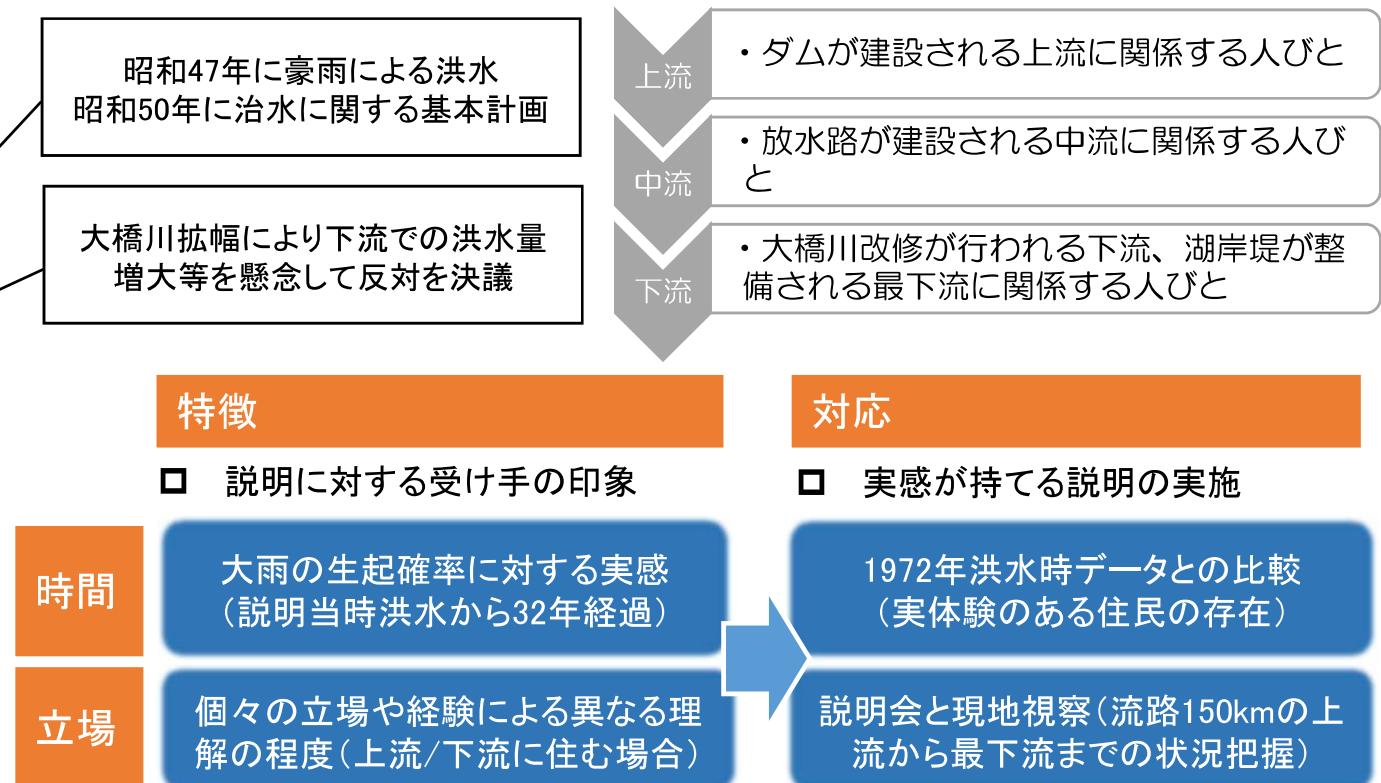


合意形成の事例(その2)

➤ 治水事業(河川整備事業)

- ◆ 島根県東部-鳥取県西部、斐伊川水系「治水3点セット」の治水計画
 - ◆ 契機となったのは1972年7月の洪水(昭和47年)。死者は11名、一週間以上の浸水を経験。
 - ◆ 過去にも多くの洪水があった(明治26年、昭和18年、昭和20年、昭和39年)
 - ◆ (1)ダム建設、(2)放水路建設、(3)大橋川の改修と湖岸堤整備による治水対策の実施

年月日	記事
大正11年	斐伊川直轄改修に着手
大正12年	内務省改修計画を立案
昭和25年	直轄砂防事業に着手(昭和36年完了)
昭和41年	斐伊川水系の一級水系指定 工事実施基本計画の策定
昭和51年 7月	工事実施基本計画の改定
昭和56年	斐伊川放水路事業に着手 大橋川改修事業に着手(昭和57年に中断)
昭和61年	志津見ダム建設事業に着手
平成3年	尾原ダム建設事業に着手
平成14年 4月	斐伊川水系河川整備基本方針(国)、神戸川水系河川整備基本方針(島根県)の策定
平成17年 1月	社会情勢の変化により、中海土地改良事業(農水省所管)の計画変更
平成18年 8月	斐伊川放水路事業の進捗により、二級河川神戸川を一級河川斐伊川に編入
平成21年 3月	中海土地改良事業の計画変更、神戸川の編入をうけ、河川整備基本方針を変更
平成22年 9月	斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の策定
平成23年 6月	志津見ダム建設完了
平成23年 8月	大橋川改修事業の再開
平成24年 3月	尾原ダム建設完了
平成25年 6月	斐伊川放水路竣工



参考・引用:
国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/87072/87072-1_p1.html

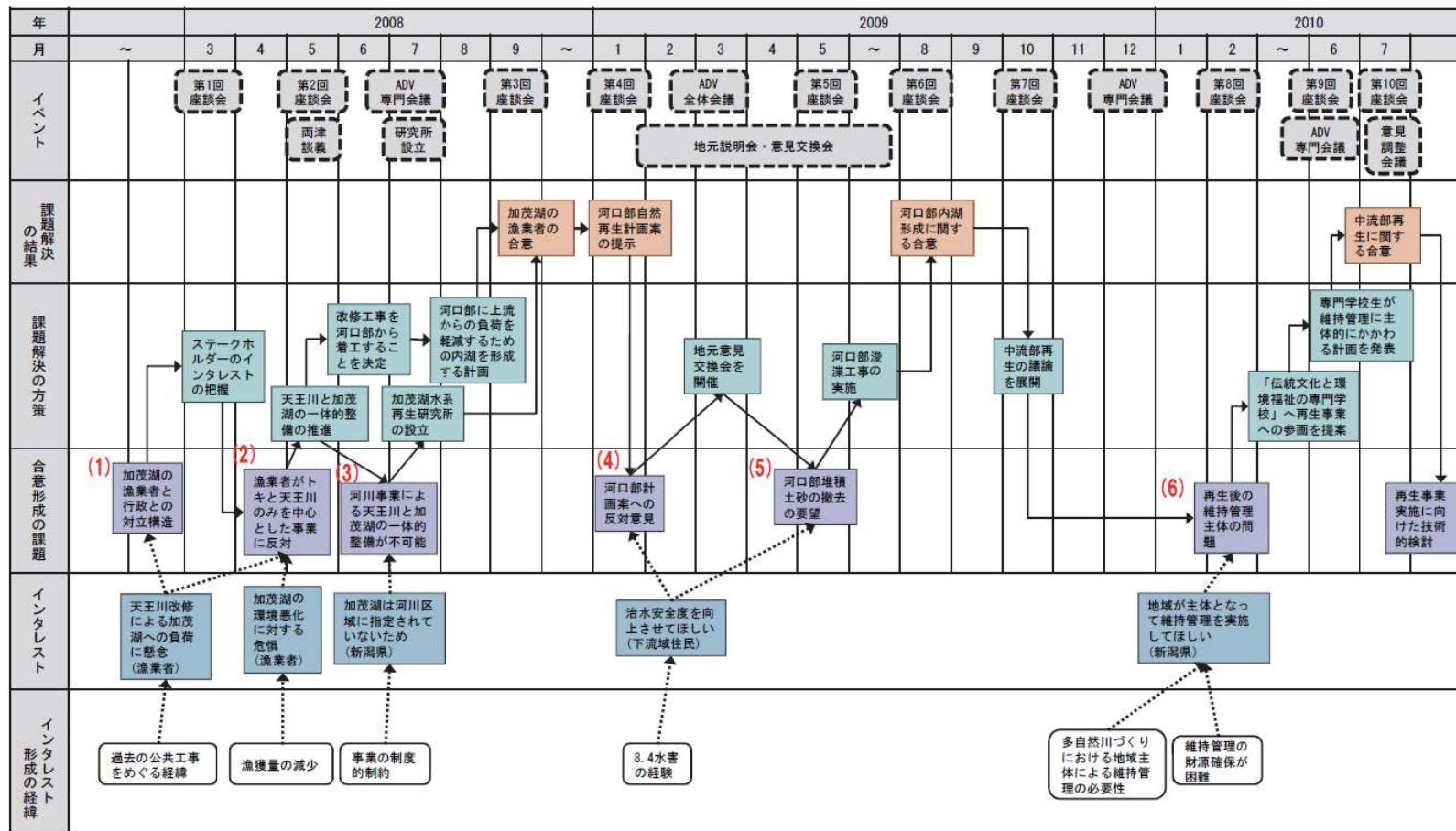
国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所ホームページ

<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/index.htm>

社会基盤整備における合意形成の構造

天王川自然再生事業

- ◆ 新潟県「佐渡地域河川(国府川水系他)自然再生計画」(2006年)
- ◆ トキの野生復帰事業を支援するために策定された。
- ◆ 流域住民と一般市民は「トキと人の共生を目指した水辺づくり座談会」に招集される。
- ◆ 学識経験者は「トキの野生復帰に向けた川づくりアドバイザリー会議」のメンバーとして事業に参加。
- ◆ 再生計画策定の合意形成に向けた社会実験(高田他, 2012)



土木以外の事例における合意形成

➤ 医療分野

- ◆ インフォームド・コンセント(IC) : 説明と同意、十分な説明を受けたうえでの承諾
- ◆ 治療対象が急性疾患から慢性疾患へ、治療中心から予防を主体とした医療へ、治療関係が医師主導から患者主体の形態へ、等の変化があり、患者が自分自身の治療に主体的に取り組まざるを得なくなった背景が考えられる。
- ◆ IC成立の条件は、(1)意思決定のために必要な情報が患者に十分理解されるように提供されること、(2)患者が意思決定を行う能力、(3)その決定は自発的に行われるものであること。
- ◆ イベントモデル(結果重視; 同意(文書)取得)を基盤としたうえでプロセスモデル(過程重視)
- ◆ 患者と治療者の1対1だけではなく、**医療チームや患者家族との関わりも重要**である。

参考: 中島一憲(1999)透析会誌, 32(3).

➤ 情報分野

- ◆ IT化、インターネットの普及により社会に産業革命に匹敵するほど大きな変化がもたらされた。
- ◆ 産業革命への対応と同様に、新しい経済構造に対応した人々のライフスタイル、労働スタイル、教育システム、政府システムを構築していくことが求められる。
- ◆ こうした変化への対応は、言い換えると、社会的合意形成。
- ◆ 日本の社会的合意形成が遅れているのは、リーダーシップ、規制や慣行、人びとの内向き気味な視野により、合意形成に必要なインセンティブや危機感が十分ではないとの指摘。
- ◆ **Wikipediaによる合意形成**: 一人でも詳しい人がいれば項目を増やす。利用者全員がこれ以上修正する必要がないと思える状態まで発展していく(全員が課題を達成したとみなせて課題解決)。

参考: 猪原健弘(2011)「合意形成学」, 効率書房